

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

重要事項説明書

当施設が提供する短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の内容に関し、あなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業所の概要

開設者の名称	医療法人社団 敬寿会
事業所の所在地	〒410-2315 静岡県伊豆の国市田京659-6
電話番号	0558（76）3201
代表者の職名	理事長
代表者の氏名	水谷 正昭
施設の名称	介護老人保健施設 安寧の郷
施設の所在地	〒410-2315 静岡県伊豆の国市田京1258-44
電話番号	0558（76）8100
介護保険事業所番号	2250380017
指定年月日	平成20年4月1日

2. 施設の職員の定数

職 種	員 数	内 訳	
管理者（医師）	1	常勤	1
医 師	1		非常勤 1
薬剤師	1		非常勤 1
看護職員	19	常勤	10
		非常勤	5
介護職員	47	常勤	37
		常勤兼務	1
		非常勤	8
支援相談員	2	常勤	2
理学療法士	3	常勤	1
		非常勤	2
作業療法士	1		非常勤 1
管理栄養士	1	常勤	1
介護支援専門員	2	常勤	1
		常勤兼務	1

3. 施設サービスの概要

定員	1 5 0 名（平成 19 年 4 月 1 日）
療養室	4 人部屋 3 3 室 2 人部屋 5 室 1 人部屋 8 室
リハビリ専用室	1 2 7 ・ 6 1 m ²
浴室	一般浴槽（2 箇所）・特別浴槽
食堂	1 0 2 ・ 2 3 m ² + 1 9 8 ・ 2 m ²
その他の設備	談話室 3 4 ・ 8 8 m ² 診察室 1 9 ・ 7 m ² レクリエーションルーム 6 6 ・ 0 8 m ²

4. 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の目的と運営方針

- ① 老人福祉処遇の質の確保と向上に努める
- ② 医療と福祉の機能を十分に備えた施設の位置付けにおける処遇を行う

5. サービスの内容

当施設の短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）で提供するサービスは以下のとおりです。

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事（朝食：8 時 00 分 昼食：12 時 00 分 夕食：18 時 00 分）
- ③ 送迎サービス
- ④ 入浴（一般浴槽のほか介助を要する利用者には特別浴槽で対応）
- ⑤ 医学的管理・看護
- ⑥ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑦ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション、退所時支援）
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ その他

※これらのサービスの中には、入所者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

6. 送迎サービスの実施地域（通常）

伊豆の国市、伊豆市（旧 修善寺町地区）、
沼津市（内浦重須、内浦長浜、内浦三津、内浦小海、内浦重寺地区）

※上記以外については要相談とする。

7. 利用料金

- 1) 当施設の短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）に際し、あなたが負担する利用料金は、基本料金の1割、一定以上の所得のある方は2割と3割です。ただし、給付の範囲を超えた部分のサービスについては全額自己負担となります。

(ア) 基本料金（サービス提供体制強化加算（Ⅲ）6円、夜勤職員配置加算24円を含みます）

施設サービス費	多床室			個室		
介護度	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援1	643円	1,286円	1,929円	609円	1,218円	1,827円
要支援2	804円	1,608円	2,412円	756円	1,512円	2,268円
要介護度1	860円	1,720円	2,580円	783円	1,566円	2,349円
要介護度2	910円	1,820円	2,730円	831円	1,662円	2,493円
要介護度3	974円	1,948円	2,922円	894円	1,788円	2,682円
要介護度4	1,027円	2,054円	3,081円	948円	1,896円	2,844円
要介護度5	1,082円	2,164円	3,246円	1,001円	2,002円	3,003円

(イ) 加算分（①、ご本人の状況ご希望により上乗せされます）

①送迎加算：184円（片道） ②介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）所定単位数の86/1000

※上記加算料金は1割負担の方の金額となります。2割負担の方は2倍計算。3割負担の方は3倍計算となります。

(ウ) その他の費用

(a) 食費（食材費+調理費用）：1,900円/日

【内訳】 （朝食）460円 （昼食）720円 （夕食）720円

(b) 滞在費【多床室】（光熱水費相当）：460円/日

【個室】（室料+光熱水費相当）：1,670円/日

上記食費、滞在費については負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費、滞在費の負担限度額が1日にお支払いいただく上限となります。又、国が定める負担限度額段階（第1段階から第3段階まで）の利用者の自己負担額については、別途資料をご覧ください。

(c) 日用品費：190円/日（下記品目）

☐ リンスインシャンプー：4円/日

☐ ボディシャンプー：6円/日

☐ 洗顔石鹸：4円/日

☐ おしぼり：78円/日

☐ フェースタオル：30円/日

☐ 個人用バスタオル：32円/日

☐ 個人用ティッシュペーパー：10円/日

☐ 個人用ウェットティッシュ：10円/日

☐ 歯ブラシ：7円/日

☐ 歯磨き粉：9円/日

日用品費を希望 （ する ・ しない ）

(d) レクリエーション娯楽費：200 円/日

レクリエーション等で使用する材料や遊具、視聴覚器具などの費用
(映画鑑賞、カラオケ、手芸、書道、ちぎり絵、ぬり絵、華道、茶道等
に係る材料費)

レクリエーション娯楽費を希望 (する ・ しない)

(e) 希望する場合は

理美容代：3,080 円/回

2) 料金の支払方法

支払い方法は口座振替です。振替日は翌々月の 27 日開始となります。

毎月 12 日前後までに、前月分の請求書を発行させていただきます。

8. 施設利用にあたっての留意点

- 面会時間 : 10:00 から 20:00
- 外出・外泊 : 申出による許可制
- 飲酒 : 原則として禁止
- 喫煙 : 喫煙場所以外での喫煙は禁止
- 火器取扱 : 発火物、危険物の持込禁止
- 設備・備品の利用 : 施設長の許可により使用
- 備品の持込 : 原則として禁止
- 飲食物の持込 : 施設内での保管は禁止 (持込まれる場合には、事前にフロア職員へご報告ください)
- 現金・貴重品の持込 : 原則として禁止 (盗難、紛失については、施設側での責任を負いかねます)
- 施設外での受診 : 外泊時施設外での受診は不可 (施設長の指示により受診)
- ペット持込 : 禁止
- その他 : 当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利目的、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します

9. 非常災害対策

- 防災設備 : 消火器、スプリンクラー、消火栓、非常用通報装置、火災報知器
- 防火訓練 : 年 2 回施行
- 防火管理者 : 岩本 竜一

10. 協力医療機関等

1) 協力医療機関

名 称 長岡リハビリテーション病院
住 所 伊豆の国市長岡 946

2) 協力歯科医療機関

名 称 ひだまりおとなこども歯科
住 所 伊豆の国市吉田 151-7

11. 苦情解決の体制及び手順

- 1) あなたは、当施設の短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の提供について、いつでも苦情を申し立てることができます。あなたは、当施設に苦情を申し立てたことにより、何らの差別待遇を受けません。

(1) 苦情相談窓口

担当：短期入所療養介護相談窓口

電話番号： 0558-76-8100

(2) 体制及び手順

- ① 苦情があった場合には、利用者側と連絡をとり、直接利用者宅に伺うなどして、事情を聞き、苦情内容の確認をします。
 - ② 担当者は、苦情の内容を管理者へ書面にて報告します。
 - ③ 管理者は、担当者及び他の従業者を加え、苦情解決に向けた検討を行います。
 - ④ 検討の結果を基に結果をまとめ、管理者は、必ず翌日までに担当者が利用者宅に訪問するなどし、謝罪する等の具体的な対応を指示します。
 - ⑤ 苦情解決結果を台帳に記録し、再発防止に役立てます。
- 2) 受付窓口に備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接申し出ていただく事もできます。
- 3) 上記以外の窓口として、市町村や国民健康保険団体連合会窓口にも苦情を申し立てる事ができます。

(イ) 伊豆の国市 長寿介護課

電話番号 0558-76-8009

(ロ) 伊豆市 健康長寿課

電話番号 0558-74-0150

(ハ) 沼津市 介護保険課

電話番号 055-931-2500

(ニ) 国民健康保険団体連合会 介護保険課

電話番号 054-253-5590

12. その他

当施設についての詳細は、パンフレットをご用意しておりますので、ご請求下さい。

個人情報保護方針

当施設では、利用者の方の個人情報を適正に取扱うことは、医療・介護サービスに携わるものの重大な責務であると考え、個人情報の取扱いに関する適切性の確保を、当施設をはじめ医療法人敬寿会全体の重要課題と捉えて取り組んでおります。

このような背景に鑑み、個人情報の取扱いについて次のように宣言いたします。

1. 個人情報に関する法令・規範の遵守

業務上で個人情報の保護に関する法令及び行政機関等が定めた個人情報保護に関する条例・規範・ガイドライン等を遵守します。

2. 個人情報保護施策の強化

個人情報が分散した形で蓄積利用される可能性を排除し、適切な個人情報の収集、利用及び提供が行われる体制整備の向上を図るとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいの予防に努め、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報保護に関する意思統一の徹底

個人情報の取扱いに関する規定を明確にし、従業員に徹底周知します。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取扱うよう要請します。

4. 個人情報保護活動の継続的な改善・推進

的確な個人情報の保護措置が講じられるよう、個人情報の取扱いに関する内部規定を定期的に見直し、これを遵守するとともに、職員の教育、研修を徹底し推進いたします。

～当施設における個人情報の利用目的～

1. 介護サービス提供

当施設での介護サービスの提供
他の施設、医療機関等、薬局、介護サービス事業者等との連携
他の施設、医療機関等からの照会への回答
利用者様の介護のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
その他、利用者様への介護サービスの提供に関する利用
ご家族等への介護サービス提供の説明

2. 介護サービス提供報酬請求のための事務

当施設での介護サービス、公費負担に関する事務
審査支払機関へのレセプトの提出
審査支払機関又は保険者からの照会への回答
公費負担に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
その他、介護サービス及び公費負担に関する請求のための利用

3. 当施設の管理運営業務

会計・経理
事故等の報告
当該利用者様の介護サービスの向上
入退所等の管理
その他、当施設の管理運営業務に関する利用

4. 賠償責任保険等に係る、介護に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出

5. 介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

6. 当施設において行われる介護実習への協力

7. 介護サービスの質の向上を目的とした当施設内での研究

上記のうち、他の介護保健施設、介護サービス事業所及び医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨をお申し出ください。
これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

当施設での介護サービス提供時に関係する具体例

名札、その他掲示物での名前、写真の掲示等

お問い合わせ窓口

個人情報保護方針に関してのご質問やご利用者様の個人情報のお問い合わせは下記の窓口でお受けいたします。

相談窓口 担当：短期入所療養介護相談窓口
電話番号：0558 - 76 - 8100

令和 年 月 日

(施 設)

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の提供に当たり、この説明書に基づいて重要事項を説明しました。

所在地 静岡県伊豆の国田京 1258-44

名 称 介護老人保健施設 安寧の郷

説 明 ㊞

(利用者)

この説明書により、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）に関する重要事項の説明を受けました。

住 所

氏 名 ㊞

(代理人)

住 所

氏 名 ㊞